第5号議案

令和3年度 中間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和3年度中間市の後期高齢者医療特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,739千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ848,052千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月1日提出

中間市長 福田 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		228, 144	\triangle 15, 415	212, 729
	1 一般会計繰入金	228, 144	△15, 415	212, 729
5 諸収入		6, 962	1,676	8, 638
1	3 雑 入	5, 801	1,676	7, 477
補正されなかって	た款項に係わる額	626, 685	0	626, 685
歳 入	合 計	861, 791	△13, 739	848, 052

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務管理費		23, 209	△6,641	16, 568
	1 一般管理費	23, 052	△6,641	16, 411
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		837, 180	△7,098	830, 082
·	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	837, 180	△7,098	830, 082
補正されなかった	た款項に係わる額	1, 402	0	1, 402
歳出	合 計	861, 791	△13,739	848, 052

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	228, 144	△15, 415	212, 729
5 諸 収 入	6, 962	1, 676	8,638
補正されなかった款に係わる額	626, 685	0	626, 685
歳 入 合 計	861, 791	△13, 739	848, 052

(歳 出)

					補 正	額の財	源 内 訳	
款	補正前の額	補正額	計	特	定	財	源	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務管理費	23, 209	△6, 641	16, 568				298	△6, 939
2 後期高齢者医療広域連合納 付金	837, 180	△7, 098	830, 082					△7, 098
								_
補正されなかった款に係わる額	1, 402	0	1,402					
歳 出 合 計	861, 791	△13, 739	848, 052				298	△14, 037

2 歳 入

(款) 4 繰 入 金 (項) 1 一般会計繰入金

(単位:千円)

_	(切り	1 一放云司 裸八金				_		(早位:1 户 <i>)</i>
		蒜	歌 項 目	補正前の額	補正額	計	区 分	金額	説明
4			繰入金	228, 144	△15, 415	212, 729	<u></u>	立 似	
	1		一般会計繰入金	228, 144	△15, 415	212, 729			
		1	事務費繰入金	33, 422	△8, 317	25, 105	1 事務費繰入 金	△8, 317	1 事務費繰入金 △8,317
		2	保険基盤安定繰入金	194, 722	△7, 098	187, 624	1 保険基盤安 定繰入金	△7, 098	1 保険基盤安定繰入金 △7,098
5			諸収入	6, 962	1, 676	8, 638			
	3		雑 入	5, 801	1, 676	7, 477			
		1	雑 入	5, 801	1, 676	7, 477	1 雑 入	298	1 後期高齢者医療広域連合事務費交 付金 298
							3 各種返還金	1, 378	1 後期高齢者医療広域連合事務費負担金返還金 1,378 1,378
	神	i İ	正額合計	235, 106	△13, 739	221, 367			

(後期高齢者医療特別会計)

3 歳 出

(款) 1 総務管理費 (項) 1 一般管理費

(単位:千円)

Γ				1 /4×6					 財源内訳	I	節			(+ ±:113)
ļ		澎	欠 耳	頁 目	補正前の額	補正額	計	特定財源	一般財源	区分		金	額	説明
ľ	1			総務管理費	23, 209	△6, 641	16, 568	298	△6, 939					
		1		一般管理費	23, 052	△6, 641	16, 411	298	△6, 939					
İ			1	一般管理費	23, 052	△6, 641	16, 411	諸収入	△6, 939					
								298		2 給 * 3 職員手当等 4 共 済 3 間	費費	Z	△3, 469 △2, 450 △1, 020 272 26	1 〔健康増進課〕一般管理費 298 印刷製本費 (272) 文書配布委託料 (26) 2 〔総務課〕職員人件費 △6,939 給料 (△3,469) 扶養手当 (△318) 通勤手当 (△120) 時間外勤務手当 (△312) 児童手当 (△240) 一般職員関末手当 (△623) 一般職員共済費 (△1,020)

(後期高齢者医療特別会計)

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位:千円)

_		坦)	1 12/91	前即有医療囚域理 ————————————————————————————————————			_		_				(単位: 円)
	恴	次 項	頁目	補正前の額	補正額	計	補正額の	財源内訳		節		説	明
	/I>	^ ·	х µ	1曲 ユニ 月リマン 有具	1冊	рі	特定財源	一般財源	区分	}	金額		-91
2			後期高齢者 医療広域連 合納付金	837, 180	△7, 098	830, 082		△7, 098					
	1		後期高齢者 医療広域連 合納付金	837, 180	△7, 098	830, 082		△7, 098					
		1	後期高域医療広分	837, 180	△7, 098	830, 082		△7, 098	18 負担金補及び交付		△7, 098	1 〔健康増進課〕 連合納付金 保険料負担金	後期高齢者医療広域 △7,098 (△7,098)
衤	甫 ፲	E 名	頁 合 計	860, 389	△13, 739	846, 650	298	△14, 037					

(後期高齢者医療特別会計)

1. 特 別 職

区	分	職 員 数 (人)	報	41	給	与	費	共	済	費	合	計
補正後	その他の 特別職											
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	計											
補正前	その他の 特 別 職											
ויון דד וויו	計											
比較	その他の 特 別 職											
上 収	計											

2. 一般職

(1)総 括

(単位:千円)

	職員数				-							
区分	(人)	報 酬	給 料	職員手当	給	与	費	共	済	費	合	計
補正後	(0)		7, 085	3, 336			10, 421			2, 075		12, 496
補正前	(0)		0 10, 554	5, 546			16, 100			3, 095		19, 195
比 較	(0) △ 1		0 △ 3,469	△ 2,210			△ 5,679			△ 1,020		△ 6,699

() は短時間勤務職員の人数。

(単位:千円)

п	か 早 エ ツ	区	分	扶養手当	管理職手当	指定勤務 当	通勤手当	住居手当	時間外勤務 手 当	勤勉手当	期末手当	- \(\)	夜間勤務 手 当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当
	職員手当 の内訳	補工	E 後	180			193		111	1, 218	1,634				
	// Fight		E 前	498			313		423	1,841	2, 471				
	-	比	較	△ 318	0	0	△ 120	0	△ 312	△ 623	△ 837	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区	分	増	減	額	増	減	事	由	別	内	訳	備考
給	料			△ 3, 469	昇 給	に伴	う増	加分			0	
					その	他(か 増	減分			△ 3, 469	人事異動に伴う減額
職員	手当			△ 2, 210	その	他(か 増	減分			△ 2,210	期末手当等の減額

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
△和450 日1日	平均給料月額 (円)	375, 400
令和4年2月1日 現 在	平均給与月額 (円)	390, 400
	平均年齢 (歳)	50.0
A=0/C1-01-0	平均給料月額 (円)	294, 100
令和3年1月1日 現 在	平均給与月額 (円)	303, 318
	平均年齢 (歳)	38. 0

イ. 初 任 給

(単位:円)

区		分	一般行政職
高	校	卒	154, 900
大	学	卒	182, 200

ウ.級 別職員数

(単位:人、%)

区 分	級	一般行	
	//9X	職員数	構成比
	1級		
	2級		
令和4年2月1日	3級		
現在	4級	1	100.0
	5級		
	6級		
	7級		
	計	(0) 1	(0.0) 100.0
	1級		
	2級	1	50. 0
令和3年1月1日	3級		
現在	4級	1	50. 0
	5級		
	6級		
	7級		
	計	(0) 2	(0.0) 100.0

() は、短時間勤務職員の人数、構成比。

【級別の基準となる職務】

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2 · 1級
一般行政職	部長 参事	課長 主幹	課長補佐 参事補 主査幹	係長 主査	主査	左以外の職員

エ. 期末手当・勤勉手当

区 分		6月 (月分)	12月 (月分)	支給率計(月分)	職制上の段階職務の 級等による加算措置
補 正 後	2	(1. 175) 2. 225	(1. 175) 2. 225	(2. 350) 4. 450	有
補 正 前	ĵ	(1. 175) 2. 225	(1. 175) 2. 225	(2. 350) 4. 450	有
国の制度		(1. 175) 2. 225	(1. 175) 2. 225	(2. 350) 4. 450	有

() は再任用職員の月分

オ. 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

4. E E MAC ON STRUCK MATERIAL SERVICE							
区 分	20年勤務の者 (月分)	25年勤務の者 (月分)	35年勤務の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時 特別昇給	
	V • 2 • 7	(/ 4 / 4 /	V 4 / 4 /	(/ 4 / 4 /	711121 11 11 11	14/44/1/18	
支 給 率 等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	制度なし	制度なし	
国 の 制 度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	制度なし	制度なし	

力. 指定勤務手当

区 分	全 職 種
給与総額に対する比率(%)	
支給対象職員の比率(%) (令和4年2月1日現在)	
代表的な指定勤務手当の名称	

キ. その他の手当

	. V / EE V /	7 —				
	<u> </u>	5	}	国の制	度と	の異同
扶	養	手	当	同		じ
住	居	手	当	異	な	る
通	勤	手	当	同		じ